





提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H26.10.4	国	環境大臣 望月義夫様	除染及び廃棄物処理に関する緊急要望について	豪雨内を対象とした除染を実施すること、帰還困難区域を含む浪江町内全域の除染を実施すること、半壊未満の家屋等も住民が解体を希望する場合は国による解体を実施すること	
H26.10.11	国	公明党東日本大震災復興加速化本部 諸長 松浦謙維様	原子力災害による居住困難区域内被災に係る不動産取扱い、固定資産税及び都市計画税の代替資産特例について	浪江町全域を代替資産特例の対象とする「居住困難区域」に指定してすること	
H26.10.22	国	経済産業大臣 宮泽洋一様	再生可能エネルギーの推進に関する要望	再生可能なエネルギーの推進に向けて制度再構築を行い、系統接続保留の早期解除を図ること、固定価格買取制度について地元の実情にあたって運用するなど	
H26.11.26	福島県	福島県知事 内堀雅雄 ほか17名	国道459号福島・二木松・浪江間道路整備促進について	国道459号をふくしま復興再生道路に位置づけ道路整備を促進すること、道路整備のための財源を確保すること	
H26.12.16	国	福島環境再生事務所 所長 朝谷 毅史様	福島町内の災害廃棄物等に関する処分について(緊急要望)	帰還困難区域の災害廃棄物等の収集計画を早期に示すこと、灯油・ガスボンベなどの危険物を早期に回収・処分すること、町内に貯蔵する車両を撤去・処分すること	
H27.1.5	国	復興副大臣 浜田昌良様	復興に向かう要望について	12市町村の将来像の早期具現化、中・長期的な財政支援措置、JR常磐線の早期復旧、道の駅構想の推進	
H27.4.17	国	自由民主党福島県議会議員会 ふくしま復興本部 本部長 杉本純一様	復興加速化のための要望書	復旧・復興の連携状況に配慮した集中復興期間の設定中・長期的な財政支援措置、中長期戦略施設設備に関する交付金等の活用と配点分配、除染の速化、生活拠点回復した除染廃棄物の輸送、復興祈念公園の整備、企業誘致に向けた制度の整備や選定、町内での公的施設・介護施設の整備、町内における有害農薬対策、農業・水産業の再生、A.R.Eと解説について東京電力に対する指導強化、避難指示解除中の労働不能損害の継続、復興公営住宅の整備の加速、復興公営住宅の入居申請における連絡確認の免除、復興公営住宅入居後の暮らしの支援、長期避難に対するより実質的実効的な支援体制の確立	
H27.6.11	国	原子力災害現地対策本部長 高木陽介様	5次提言要望書	平成27年5月29日に自由民主党・公明党により東日本大震災復興加速化のための第5次提言が示された。本提言を受け、今後、政府方針を決定するにあたり、以下の点を留意する。 ①一方的かつ全町一律ではなく当町の事情にあわせ避難指示の解除時期とすること ②復興・創世期間及び期間終了後十分な支援を確保、継続的かつ安定的な人材確保策 ③事業の再建・ひいては確保・生活の再構築に向けた支援 ④当町の実情を踏まえた賃借の継続 ⑤復旧・復興に向けた交通量の増加に中間貯留施設への搬入車両増加を実現したインフラ整備	
H27.6.19	国	環境大臣 望月 義夫 環境省 水・大気環境局長 三好信俊 農林水産大臣 林 芳正 農林水産省 農村振興局整備部長 宮本隆司 復興大臣 竹下 哲 復興庁 参事官補佐 小野山吾郎	大柿ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去に関する要望書	①大柿ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去を実施し、その後も定期的に行うこと ②用水路の除染と下流域の農地への拡散防止対策を徹底すること ③大柿ダムから流出する放射性物質について継続的なモニタリングの実施を行うとともに、流出防止対策について徹底すること	
H27.8.25	国	環境省福島環境再生事務所長 関谷毅史	除染に伴う家屋解体に対する緊急要望	除染に伴う家屋解体工事及び除染作業への町内企業の直接的な活用を図ること	
H27.10.21	国	環境副大臣 井上 信治	除染と廃棄物処理に関する要望	帰還困難区域全体の除染計画の明示、住民の要望のよしと場所の除染の実施、浪江町内の減容化施設の活用、復旧事業における事務作業の協力による管理、避難指示解除に関する措置、産業廃棄物処理の適切な実施、町内一時立ち入りのための宿泊施設設備に向けた支援、J R常磐線の早期開通(駅前整備)に向けた支援、大柿ダムの24時間モニタリング装置整備、請負業者と再生に向けた支援、医療人材の確保や施設整備、介護事業者の再開支援、町内再開事業者に対するシングルコスト支援、イバーショーコスト想定実現	
H28.2.28	国	復興大臣 高木 純	復興の加速化に向けた要望書	避難困難区域の除染計画の早急の策定、森の線量低減に関する措置、産業廃棄物処理の適切な実施、町内一時立ち入りのための宿泊施設設備に向けた支援、J R常磐線の早期開通(駅前整備)に向けた支援、大柿ダムの24時間モニタリング装置整備、請負業者と再生に向けた支援、医療人材の確保や施設整備、介護事業者の再開支援、町内再開事業者に対するシングルコスト支援、イバーショーコスト想定実現	
H28.5.13	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀福志郎	要望書	避難指示解除準備区划と居住制限区域の避難指解除にかかる措置を貢献したとして、医療費免除等の支援措置を貢献の福町を造成するとして継続すること、そして貢献したとして帰還困難区域の環境改善の復旧を実現すること、避難指示解除に関する16項目を確実に実施するため、財政的及び人的支援を継続・拡充すること、イバーショーコスト構想を実現するための支援。地域毎の実情に合わせ森林の再生を実現すること	
H28.7.12	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀福志郎	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	帰還困難区域の公共的観点で行う除染を優先的に実施すること。帰還する住民の不安解消の観点から、付近住民の要望を踏まえ境界周辺の除染を行うこと。地域毎の実情に合わせて除染を含めた技術の開発等を進めること。刈野、大堀、津島のそれぞれの地区に復興拠点を形成すること。重要なインフラを中心とした除染・復旧・復興、万全の放射線モニタリングの体制を整備すること	
H28.7.12	国	公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上義久	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	同上	
H28.7.12	国	原子力災害現地対策本部長 高木陽介	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	同上	
H28.8.9	国	復興大臣 今村 雅弘	復興の加速化に向けた要望書	医療費免除、税の減免措置、借り上げ住宅制度等、被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「福町宣言」を出し、真の帰町を達成する段階まで継続すること。夏までに示される帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」と明言すること。16項目を確実に実施するため、国による財政的支援及び人的支援を維持・拡充すること。イバーショーコスト構想実現のため、国の財政的に支援すること。里山再生のモデル事業を帰還困難区域内に所在する森林においても着実に実施すること。	
H28.8.17	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀福志郎 公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	「帰還困難区域の取扱いについて(案)」に関する要望書	与党として、たゞえ長い年月を要するとしても、帰還困難区域の全ての地域の避難指示を解除し、復興・再生に取組むとの決意を出すこと。市町村が策定する段階点検等整備計画を最大限に尊重し、地域の実情に応じて復興・再生に取組むこと。住民の放射線不安を解消するため、復興拠点や主要道路、復興ICなどはもとより、これらに接する部分の除染など我が前面に立てて着実に行うこと。	
H28.8.17	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎 公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	帰還困難区域の全ての地域を、たゞえ長い年月を要するとしても、避難指示を解除するとの確固たる決意を明言すること。帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」と明言すること。復興拠点を中心とする「まちづくり」「地域づくり」に取り組むこと。高齢者や障がい者を中心とした生活環境を実現すること。地域毎の実情に合わせて除染を含めた技術の開発等を進めること。重要幹線道路は、生活を支える重要なインフラであることから、防犯対策を講じたうえで、特に通過交通制度を適用すべき。	
H28.8.19	国	経済産業省大臣 世耕 弘成	経済産業省大臣宛て要望書	2.9年3月に避難指示解除準備区划と居住制限区域の避難指解除を実施したとしても、医療費免除、税の減免措置、借り上げ住宅制度等の被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「福町宣言」を出し、真の帰町を達成する段階まで継続すること。 「復興・創生期間」は5年間と定められているが、「復興・創生期間」にとどまらない、国としての支援体制の整備・財源を確保すること。 高齢者が安心して生活できる生活環境を実現するため、地域医療サービス、介護・福祉サービスが確実に提供できるよう、それらを担う医師や看護師、介護福祉士等の人材を確保する体制を整備すること。ほか11項目。	
H28.8.21	国	公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上義久	公明党東日本大震災復興加速化本部長宛て要望書	同上	
H28.8.26	国	環境大臣 山本公一	環境大臣宛て要望書	避難指示解除の時期までに、住民の居住区域の除染について、最低でも一巡されること。また、そのための人員や体制の確保を図ること。 復興拠点や主要インフラなどの周辺地域を中心とする「まちづくり」「地域づくり」を進めること。地元自治体との協議の上で、除染計画を策定し、周辺をやかに除染を進めること。 森林の放射線量低減域に向け、除染を含めた技術の開発・実証等を、地域毎の実情にあわせて進めいくこと。	
H29.1.12	国	原子力災害対策本部長 安倍晋三	避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書	住民が安心を実感できるまで線量低減の取組を継続すること。町民への生活支援策を継続・実施すること。浪江町の再建を目指すにあたって町に帰郷する市民を最大限支援するための支援措置を実施すること。帰還困難区域の避難指示解除が実現しないかぎり、真の帰郷とは見えないから、県、県の能力に応じてより効率的な避難措置を実現すること。 2/11に原子力災害現地対策本部長より回答あり。 ①避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書(平成29年1月12日)への回答 ②浪江町の復興に向けたフォローアップの枠組み	
H29.1.31	福島県	福島県知事 内堀雅雄	避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書	同上	
H29.5.20	国	復興大臣 吉野正芳	浪江町の復興に向けた要望書	特定復興再生拠点区域の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で計画を認定していただきたい。大規模水素製造拠点の造成に必要な財政支援、生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど中型小売店の誘致等の早期実現の支援、交流・情報発信拠点の整備に必要な財政支援。	
H29.6.20	国	自民党東日本大震災復興加速化本部長 須賀福志郎	浪江町の復興に向けた要望書	特定復興再生拠点区域の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で計画を認定していただきたい。大規模水素製造拠点の造成に必要な財政支援、生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど中型小売店の誘致等の早期実現の支援、交流・情報発信拠点の整備に必要な財政支援。	
H29.12.15	国	原子力災害現地対策本部長 武藤容治	浪江町特定復興再生拠点に関する要望書	浪江町帰還困難区域復興再生計画を速やかに認定にした上で、一日も早く除染等の措置を含む各種整備事業に着手すること。浪江町の策定した、「特定復興再生拠点・区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現であるよう、必要な予算措置をすること。「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。	
H29.12.15	国	復興大臣 吉野正芳	浪江町特定復興再生拠点に関する要望書	浪江町帰還困難区域復興再生計画を速やかに認定にした上で、一日も早く除染等の措置を含む各種整備事業に着手すること。浪江町の策定した、「特定復興再生拠点・区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現であるよう、必要な予算措置をすること。「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。	
H29.12.15	国	環境大臣 中川 雅治	浪江町特定復興再生拠点に関する要望書	浪江町帰還困難区域復興再生計画を速やかに認定にした上で、一日も早く除染等の措置を含む各種整備事業に着手すること。浪江町の策定した、「特定復興再生拠点・区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現であるよう、必要な予算措置をすること。「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。	
H30.3.10	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・再生に関する要望書	継続可能な財政運営の支援として、震災復興特別交付税の継続、普通交付税の人口特例の継続、福島再生加速化交付金および東日本大震災復興交付金などの各種基金の継続等。帰還困難区域の復興・再生ため、特定復興再生拠点区域の早期の各種整備事業への着手、予算措置、事業支援等。大規模小売店の誘致についての支援。	
H30.4.15	国・県	復興大臣 吉野 正芳 原子力災害現地対策本部長 福島県知事 内堀 雅夫	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、必要な財源の確保と柔軟な運用、「復興・創生期最後の支援継続」として、震災復興特別交付税の継続、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として除染等各種整備事業の加速等の対応をはかること。	
H30.12.20	国	復興大臣 原子力災害現地対策本部長	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、必要な財源の確保と柔軟な運用、「復興・創生期最後の支援継続」として、震災復興特別交付税の継続、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として除染等各種整備事業の加速等の対応をはかること。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H31.1.23	国	復興大臣 渡辺 博道	浪江町の復興・創生に向けた要望書	平成32年度の復興・創成期間後の復興庁の後継組織となる新たな体制の整備と、復旧・復興事業の財源確保・人的支援等の支援をはかること。	
H31.1.23	国	農林水産大臣 吉川 貴盛	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農林水産業の再生に向けて、農地の保全管理の延長等、農家の意向を踏まえた柔軟な対応をすること。	
H31.1.23	国	環境大臣 原田 義昭	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めるごと。	
H31.3.2	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めるごと。	
H31.4.2	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 須賀福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めるごと。	
H31.4.10	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀福志郎	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	特定復興再生拠点区域復興再生計画に含まれなかった帰還困難区域について、除染や家庭の解体を進める組合体制を復興創成期間中に整備すること、除染土壌等の最終処分地の選定を進めること、拠点区域外の住民の生活支援を進めるごと、特定復興再生拠点区域の区域を拡大すること。	
H31.4.11	国	国土交通事務次官 森昌文	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	原発事故による帰還困難区域を抱える町村の復興・再生について、双葉郡と中通りを結ぶ高規格道路の整備やJR常磐線における特急列車の運行とスピードアップ、常磐道の複線化、国道6号・114号・288号線の複線化や線形改良を進めること。	
R元.9.18	国	復興大臣 田中 和徳	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興・創生期間後の復興庁の体制継続、復興・創生期間後の財源確保と人的支援、帰還困難区域の再生、農業の再生、中心市街地の再生	
R元.11.6	国	復興大臣 田中 和徳	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興推進体制の継続、生活環境の整備、農林業の再生、帰還困難区域の再生、被災者生活支援、医療体制等の整備、教育支援、産業の再構築、町の存続に必要不可欠な支援	
R元.11.6	国	原子力災害現地対策本部長 松本洋平	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興推進体制の継続、生活環境の整備、農林業の再生、帰還困難区域の再生、被災者生活支援、医療体制等の整備、教育支援、産業の再構築、町の存続に必要不可欠な支援	
R元.11.6	国	環境大臣 小泉進次郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	避難指示解除区域における環境回復、帰還困難区域における環境回復	
R元.11.7	国	復興大臣 田中 和徳 復興副大臣 菅家 一郎 復興副大臣 横山 信一 復興副大臣 御法川 信英 環境大臣 小泉進次郎 環境副大臣 佐藤 ゆか 環境副大臣 石原 宏高	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家庭解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再支援金制度の弾力的運用による住民への生活支援	
R2.5.26	国	復興大臣 田中 和徳 復興副大臣 菅家 一郎 復興副大臣 横山 信一 復興副大臣 御法川 信英 環境大臣 小泉進次郎 環境副大臣 佐藤 ゆか 環境副大臣 石原 宏高 国土交通大臣 赤羽 一嘉 国土交通副大臣 御法川 信英 国土交通副大臣 青木 一彦 原子力災害現地対策本部長 松本 洋平 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 谷 公一	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家庭解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再支援金制度の弾力的運用による住民への生活支援	
R2.9.30	国	復興大臣 平沢 勝栄	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再開に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなく細やかな支援を行うこと。	
R2.9.30	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再開に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなく細やかな支援を行うこと。	
R3.2.26	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔 復興大臣 平沢 勝栄 環境大臣 小泉 進次郎 経済産業大臣 乾山 弘志	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた時間軸を定めること、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早期に進めるとともに、必要な財源措置をとること、特に豊かな水と土壤に恵まれる農林水産業を中心にして開拓されてきた当町において、生産の再生のため、農林水産業の再生、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.4.12	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部本部長 須賀福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除について、時間軸を示した具体的な方針を示すこと、長期避難を強いられている拠点区域外の住民の思いを汲み、当初認定した区域に捉われることなく、復興の進度に応じた取組や通行の確保・伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行うこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早期に進めるとともに、必要な財源措置をとること、特に豊かな水と土壤に恵まれる農林水産業を中心として開拓されてきた当町において、生産の再生のため、農林水産業の再生、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.4.24	国	公明党東日本大震災復興加速化本部本部長 井上 義久	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除について、時間軸を示した具体的な方針を示すこと、長期避難を強いられている拠点区域外の住民の思いを汲み、当初認定した区域に捉われることなく、復興の進度に応じた取組や通行の確保・伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行うこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早期に進めるとともに、必要な財源措置をとること、特に豊かな水と土壤に恵まれる農林水産業を中心として開拓されてきた当町において、生産の再生のため、農林水産業の再生、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.6.1	国	復興大臣 平沢 勝栄 復興副大臣 亀岡 健民 復興副大臣 横山 信一 復興副大臣 渡辺 猛之 環境大臣 小泉 進次郎 環境副大臣 世川 博義 環境副大臣 臨内 肇子 経済産業大臣 乾山 弘志 経済産業副大臣 江島 潔 国土交通大臣 長坂 康正 国土交通副大臣 赤羽 一嘉 国土交通副大臣 渡辺 英男 原子力災害現地対策本部長 江島 潔 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長事務局長 谷 公一 公明党東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の除染・家庭解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すると、被災者生活再支援金制度の弾力的な運用に新たな制度の創設に係る検討などを被災者生活支援策に取り組むこと、復興の進度に応じた特定復興再生拠点区域復興再生計画の区域拡大を行こと、町村の復興・創出計画に合わせた拠点区域外の除染・解体を実施すること、帰還困難区域の全ての避難指示解除のために除染土壌等の最終処分地選定を早期に実施すること	
R3.10.21	国	復興大臣 西銘 恒三郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行ふこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家庭について、荒廃が進み、家庭の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家庭解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家庭解体等による空洞化が進んでいたため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.11.4	国	原子力災害現地対策本部長 石井 正弘	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行ふこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家庭について、荒廃が進み、家庭の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家庭解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家庭解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.11.27	国	公明党東日本大震災復興加速化本部本部長 亦羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行ふこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家庭について、荒廃が進み、家庭の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家庭解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家庭解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R3.12.27	国	立憲民主党 代表 泉 健太	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行うこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家庭について、荒廃が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R4.1.20	国	復興大臣 西鉄 恒三郎 復興副大臣 新妻 秀規 経済産業大臣 萩生田 光一 経済産業副大臣 細田 健一 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 石井 正弘 環境大臣 山口 康 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部 事務局長 谷 公一 公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉 公明党東日本大震災復興加速化本部 事務局長 高木 陽介	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	帰還困難区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に最大限意向をみ取り、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、避難指示解除の前提となる生活に必要とされる範囲については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行って、ふるさとへ帰った際に立入規制緩和を行うため、必要となる家屋解体や除草・伐木等の荒廃抑制対策を行って、長期避難を強いる、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと。	
R4.3.6	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・創生に向けた要望書	国の眞面目として、丁寧かつ迅速に最大限意向をみ取るなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、帰還気運を醸成するためには、避難指示解除後の地域が復興・再生する姿を示すなど、国が前面に立てて一日も早い復興への取り組みを進めるこ、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、「交流人口を拡大する施策」(交流人口から定住人口に繋げる施策)をソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること	
R4.4.19	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	国の眞面目として、丁寧かつ迅速に最大限意向をみ取るなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、帰還気運を醸成するためには、避難指示解除後の地域が復興・再生する姿を示すなど、国が前面に立てて一日も早い復興への取り組みを進めるこ、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、「交流人口を拡大する施策」(交流人口から定住人口に繋げる施策)をソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること	
R4.5.13	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 谷 公一 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局代理 桜 慶一郎 復興大臣 西鉄 恒三郎 復興副大臣 新妻 秀規 経済産業大臣 萩生田 光一 経済産業副大臣 細田 健一 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 石井 正弘 環境大臣 山口 康 国土交通大臣 斎藤 鉄夫 国土交通副大臣 渡辺 猛之 国土交通副大臣 中山 展宏	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	帰還困難区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に最大限意向をみ取り、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、避難指示解除の前提となる生活に必要とされる範囲については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行って、ふるさとへ帰った際に立入規制緩和とを行うため、必要となる家屋解体や除草・伐木等の荒廃抑制対策を行って、長期避難を強められ、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、全域の避難指示解除に向けたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除実施できる制度を構築すること	
R4.7.16	国	内閣官房長官 松野 博一	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.7.31	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.8.21	国	経済産業大臣 西村 康稔	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.8.22	国	復興大臣 秋葉 賢也	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.9.7	国	原子力災害現地対策本部長 太田 房江	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.12.18	国	復興大臣 秋葉 賢也	【緊急要望】浪江町の復興・創生に向けた要望書	町の復興に必要な財源について、必ず確保することを緊急要望する。町の運営、復興に必要な不可欠な財源の確保、震災復興特別交付税制度の継続、福島国際研究教育機構に関する財源の確保、情報を伝信、町との協議の場の設置。	
R5.1.16	国	復興大臣 渡辺 博道	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、福島国際研究教育機構に関する財源の確保。	
R5.3.4	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.3.6	国	立憲民主党東日本大震災復興対策本部 本部長 宇菜 光一郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、福島国際研究教育機構に関する財源の確保。	
R5.4.17	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.5.22	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 須賀 福志郎 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 古野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 桥 康一郎 経済産業大臣 西村 明宏 国土交通大臣 政務官 西田 昭二	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	帰還困難区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に最大限意向をみ取り、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くことなく、除染に着手すること、区域設定の前提となる生活に必要とされる範囲については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように広く捉えること、ふるさとへ帰った際に立入規制緩和を行って、必要となる家屋解体や除草・伐木等の荒廃抑制対策を行って、長期避難を強められ、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、全域の避難指示解除に向けたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除実施できる制度を構築すること	
R5.6.4	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.8.28	国	復興大臣 渡辺 博道	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.9.17	国	経済産業大臣 西村 康稔	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R5.9.27	国	復興大臣 土屋 品子	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していくよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R5.10.5	国	原子力災害現地対策本部長 岩田 和親	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のために、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イノベーション・コート構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.3.2	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のために、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イノベーション・コート構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.3.27	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長代理 谷 公一	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のために、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イノベーション・コート構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.4.7	国	公明党東日本大震災復興加速化本部 本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるよう迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のために、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援。福島イノベーション・コート構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	